



下水審第1号  
令和4年11月17日

さいたま市長 清水 勇人 様

さいたま市下水道事業審議会  
会長 川守田 賢



下水道事業受益者負担金に関する負担区の設定について（答申）

令和4年10月3日付け建下下総第870号の諮問事項について、下記のとおり答申します。

### 記

#### 1 審議結果

諮問事項「下水道事業受益者負担金に関する負担区の設定について」については、以下の原案のとおり賛成します。

負 担 区			単位負担金額 (土地1平方メートル 当たりの負担金額)
名 称	区 域	面 積	
第43負担区	大宮区北袋町2丁目、浦和区大原2丁目、大原3丁目、大原4丁目、岩槻区大字本宿、大字表慈恩寺、大字釣上新田の一部	16.2ha	810円

#### 2 意見

下水道事業は厳しい財政状況の中、下水道普及率の向上、豪雨などによる浸水被害の対策、老朽化対策、地震対策など多くの課題が山積しているが、今後も安心安全で快適な生活環境の実現のため、尽力されることを期待します。